

第 1 3 回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成 15 年 3 月 11 日（火） PM2：30～PM5：17

場 所 あみの図書館

出席数 14 人

傍聴者数 4 人

主な議題

- （1）協議第 1 号 19-24 建設関係事業の取扱い（その 7）
- （2）協議第 2 号 19-26 上水道等の取扱い（その 2）（継続協議）
- （3）協議第 3 号 19-27 下水道等の取扱い（その 2）（継続協議）
- （4）協議第 4 号 19-28 農林水産事業の取扱い（その 9）
- （5）協議第 5 号 19-29 商工観光事業の取扱い（その 8）
- （6）次回の議題について
- （7）次回の小委員会の予定について

議事経緯

副委員長あいさつ

会議の成立確認

議事

- （1）協議第 1 号 19-24 建設関係事業の取扱い（その 7）・・・確認

主な意見

- 委 員 市道については、新市移行後 1，2，3 級といったように区分するのか。
- 部 会 現在の町道は、昭和 56 年の道路法に基づき認定替えが行われたが、それ以降実施されていない。見直しの時期にはきていると思うが、それは国、府からの指示によるもので、市が勝手に決めていいものではない。
- 委 員 1 級と 2 級では道が違ふと考えるが、現行の段階別の枠をはずし一律に分担金を課するというのか。そうであれば、用地測量費という準備調査費的なものが分担金対象事業費の中にあるかどうか。
- 部 会 京都府の工事の場合、事務費から工事費にいたる全てが分担金対象となっているが、新市では事務的経費は外し、工事に直接要した経費としていきたい。
- 委 員 道路改良工事などは区の要望事項で、分担金は区が払うことになると思うが、行政サービスという観点から対象事業費目が減らせないか。
- 部 会 1 級 2 級といった道路の新設・改良については国や府の補助を得るものや起債事業がほとんどで、現実的には分担金は発生しにくいと考える。

主な意見

- 部 会 水道料金の考え方として、上水道については対象4町全てで健全経営されており値上げは適当ではないであろうということから、平均値に近い網野町の料金体系を基本に従前の収入額を上回らないように想定した。基本料金については、それぞれの町の5戸相当の基本料金総額292万円を、対象の4町の給水戸数3104戸で割り端数処理をして900円を設定した。また、網野町、丹後町の口径別の料金は廃止を考慮しており、メーター機の使用料については口径別で統一していく。簡易水道料金は、各町とも苦しい経営を行っているため、現行の収入を確保することを前提として考え、上水道料金を参考に従量料金についてはそれぞれ20円安い設定とした。定額料金地域については、その歴史を考慮して料金体系はそのままとしている。
- 委 員 上水道については網野町を基本ということだが、簡易水道についてはどこが基本となっているのか。上水道の場合、網野町に合わせると調整の差が少ないが、簡易水道についてはばらばらである。簡易水道については弥栄町なみの新料金体系をシミュレーションしてみるとか、また現行調整案でもっと違った緩和措置を設けるとか協議をしたらどうか。
- 部 会 簡易水道料金については、現在の料金収入を維持していこうとするとやむをえない。現在、弥栄町よりはるかに高い水道料金を払っているところもあり、平等性を考えた。
- 委 員 合併は、住民サービスをこれ以上後退させないためのものと認識しており、その平等性というので住民が納得するだろうか。
- 委 員 大宮町でもそれぞれの簡易水道施設により料金が異なり、調整案では緩和措置が設けられている地域がある。料金は安いにこしたことはないが、赤字覚悟で合併するなら一般会計から繰り入れるなど政治判断になると考える。
- 部 会 弥栄町は、給水人口は少ないが水源に恵まれており水質もよく、給水原価が他町よりも安いと考える。
- 委 員 弥栄町には、伝統的に独特の住民サービスの姿勢があるが、それができないとなると、合併までに住民にそのことを説明する責任があると考え。
- 委 員 ガスの検針は電話回線でできるが、水道ではできないのか。
- 部 会 可能だと考えるが、現在のメーターではできないので全てを変える必要がでてくる。
- 委 員 水道は施設別の独立採算が原則であれば、統一料金により赤字になるところが出てくると考えるがどうするのか。数年の内に料金を上げて行くことになるのか。
- 部 会 新市では一つの会計となるので、全体での収支バランスとなる。また、料金の維持ということは、この料金体系では難しく現在の一般会計からの補助的なものは新市でも必要と考える。4~5年後にはさらに見直しをする必要があると考える。
- 委員長 継続協議とする。

(3) 協議第3号 19-27 下水道等の取扱い(その2)・・・継続協議

主な意見

- 部 会 公共下水道と集落排水事業については、峰山・大宮公共下水道事業を基に水量制で一本化して統一料金としたい。
- 委 員 弥栄町は下水道については工事が完了し、他町に比べ圧倒的に加入戸数が多いのに調整案では料金が上がる。今後、他町で整備されている下水の進捗状況も見て考えていただきたい。
- 部 会 まだまだこれから加入人口が増えてくるが、一番対象人口の多い峰山・大宮の、水量別料金体系に合わせるのが将来的に好ましいと考えた。
- 委 員 料金の決定について、峰山町に合わせるという調整では、判断材料に欠けると思うが。
- 委員長 下水道については将来的に財政負担が出てくると考えるが、そういった負担を伴うなどの具体性を住民に示す必要があると考える。本日は、具体的な数字が出されたということで、持ち帰り検討していただくということで継続協議とする。

(4) 協議第4号 19-28 農林水産事業の取扱い(その9)・・・確認

- 委 員 分収造林(町行造林)については、新市では採算性を主に考えるのか環境を中心に考えるのか。
- 部 会 地球温暖化などの関係で、杉・檜など針葉樹のみの植林は認められておらず、針葉樹のみの植林には現在補助もなく公社公団でも扱っていない。町行造林などで植えられた杉・檜がほったらかしで山が荒れ、今後保育、間伐が重要視されている。現在、木材は採算性が悪く、当初50年契約だったものが、保育重視で80年契約に切り替えられている。
- 委 員 この事業は、昭和の大合併時から引き続いて行われてきただろうが、中には財産価値の高いものもあると考えるが、契約替えの時、財産評価されるのか。
- 部 会 評価はしていない。現在では木材が売れないという状況である。
- 委 員 現在は財産価値がないということで、昔のように分収造林は進めていけないということか。
- 部 会 昔は財産価値があったが、今は間伐材を売ってもその搬出費用が捻出できない。しかし、売れないからといってほっとけず、山を守る意味でも保育は実施していく。また植林は広葉樹というように大きく変わってきている。

(5) 協議第5号 19-29 商工観光事業の取扱い(その8)・・・確認

主な意見 特になし

(6) 次回の議題について
協定項目の協議について

(7) 次回の小委員会の日程

第14回建設産業小委員会

日 時 平成15年4月10日(木)午後2時00分から

場 所 あみの図書館

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)